

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町 3 番 6 号

株式会社フルスピード

代表取締役社長 友 松 功 一

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 7 月 24 日（火曜日）午後 7 時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年 7 月 25 日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 2 号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6 階 プラネッツルーム |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第18期（平成29年 5 月 1 日から平成30年 4 月 30 日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第18期（平成29年 5 月 1 日から平成30年 4 月 30 日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 取締役 9 名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 監査役 3 名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 補欠監査役 1 名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fullspeed.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fullspeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

(提供書面)

事業報告

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

＜当連結会計年度の経営成績＞

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、総じて緩やかな回復基調が続いている一方で、米国の政策運営の行方、中国、欧州経済の不安定さから先行き不透明な状況が残る状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場におきましては、平成29年には前年比15.2%増の約1兆5千94億円（出所：株式会社電通「2017年 日本の広告費」）となり引き続き安定的拡大を続けております。

また、動画メディアの台頭に伴う動画広告市場の伸長や、デバイスの多様化に加え、ソーシャル・メディアの普及、大容量データを処理する広告関連技術（アド・テクノロジー）を活用したプラットフォームの開発・高度化が加速する等、インターネット広告市場においては、広告主のターゲットとするユーザーに対し、適正にアプローチできる広告サービスが期待されております。

このような事業環境の下、当社グループは、“Ad Technology & Marketing Company（アド・テクノロジー & マーケティングカンパニー）”をコーポレートスローガンに掲げ、インターネットマーケティング事業や、「ADMATRIX DSP」、「afb」を中心とするアドテクノロジー事業の展開を強化しております。一方で、ブランド広告主のインターネットマーケティングへのシフトが急速拡大する中、ブランディング広告に特化した取組の展開を実施するなど、積極的な取組みを進めてまいりました。また、日本国内で蓄積されたマーケティングやテクノロジー基盤開発のノウハウをフィリピン、台湾を筆頭に東南アジアへ展開し、中長期視点でのアジアマーケットへの展開を進めております。

以上により、当連結会計年度における売上高は19,040,436千円（前期比5.4%増）、営業利益1,347,468千円（前期比58.5%増）、経常利益1,341,497千円（前期比82.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は498,883千円（前期比2.6%減）となりました。

事業の区分別の営業概況は次の通りです。

<インターネットマーケティング事業>

「コンサルティング力×伴走力×信頼性×独自商材」を軸に中堅企業No. 1のマーケティングパートナーを目指し、サービス拡販に取り組んでまいりました。また、ソーシャルメディアマーケティング*1、リスティング広告*2、コンテンツマーケティング*3、アフィリエイト広告*4などの各種サービスの拡販に取り組む一方で、国内で蓄積されたマーケティングノウハウの海外展開を実施してまいりました。また、競争力の創造及び収益性の向上を実現するため、ヘルスケア関連領域での更なる専門性・優位性を持つべく、事業構造の転換を推し進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は8,236,129千円（前期比3.3%減）となりました。

<アドテクノロジー事業>

アドテクノロジー事業において、拡大するディスプレイ広告市場を背景に、BtoBマーケティング支援型のDSP*5「ADMATRIX DSP」を自社ブランドで展開し、データ連携に伴う独自技術によるターゲティング精度向上など、顧客満足度向上に取り組んでまいりました。一方で、拡大する動画広告市場に向けて、ブランディング広告に特化した取組みを開始し、積極的な拡販を図っております。

また、子会社である株式会社フォーイトにおいて、ASP*6として当社が自社開発したアフィリエイトプラットフォーム「afb」が順調に事業拡大し、市場において確固たるポジションの獲得に至っております。今後は中長期目線でのアジア展開を加速し、将来的にはASEAN No. 1のアフィリエイトプラットフォーム事業になるべく積極的な事業展開を推進致します。

以上の結果、当事業の売上高は13,006,920千円（前期比4.7%増）となりました。

<その他>

その他の区分には、情報メディアサイトの運営、広告ソリューションにおいて付随して発生するWEBサイト、バナー、及びLP制作等が含まれており、売上高は387,094千円（前期比88.0%増）となりました。

- *1 ソーシャルメディアマーケティング : ソーシャルメディア上での情報発信により、人々の繋がりを通じて拡散されるマーケティング手法。
- *2 リスティング広告 : 検索したキーワードに応じて、検索エンジンの検索結果のページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告。

- *3 コンテンツマーケティング : 自社Webサイト等への訪問者を増やしたい顧客に対して、コンテンツの制作/配信をはじめとする各種インターネット広告手法を用いて課題解決するサービス。
- *4 アフィリエイト広告 : Webサイトやブログ等が企業サイトへバナーやテキスト広告を張り、閲覧者がその広告を経由して当該企業のサイトで会員登録したり商品を購入したりすると、サイトの運営者に報酬が支払われるという成果報酬型の広告手法。
- *5 DSP (Demand Side Platform) : 広告主サイドの広告効果の最大化のため、広告主サイドが広告出稿の際に使用する広告配信プラットフォーム。
- *6 ASP (アフィリエイト・サービス・プロバイダー) : 広告主と自社サイトで広告を掲載したい企業及び個人を仲介する役割を担う事業者。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額は374,830千円となりました。その主な内訳は次のとおりであります。

アドテクノロジー事業におけるシステム構築等に係る固定資産の取得
351,917千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として780,000千円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成29年5月31日を効力発生日として、スマートフォン向け動画アドネットワーク事業を株式会社クライド（旧株式会社カームボード）に承継させる新設分割を行いました。

当社は平成30年4月28日を効力発生日として、アドテクノロジー事業を当社連結子会社である株式会社クライド（旧株式会社カームボード）に承継させる吸収分割を行いました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 15 期 (平成27年 4 月期)	第 16 期 (平成28年 4 月期)	第 17 期 (平成29年 4 月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成30年 4 月期)
売 上 高(千円)	11,920,355	15,061,854	18,065,912	19,040,436
経 常 利 益(千円)	533,942	932,365	736,226	1,341,497
親会社株主に帰属(千円) する当期純利益	444,029	734,914	512,377	498,883
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	28円76銭	47円20銭	32円91銭	32円04銭
純 資 産 (千円)	1,402,629	2,142,787	2,642,378	3,067,830
総 資 産 (千円)	3,770,253	5,202,936	5,790,701	6,384,852
1 株 当 たり 純 資 産 額	89円33銭	137円61銭	169円70銭	196円69銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第 15 期 (平成27年 4 月期)	第 16 期 (平成28年 4 月期)	第 17 期 (平成29年 4 月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成30年 4 月期)
売 上 高(千円)	7,684,099	8,523,189	9,202,823	9,149,743
経 常 利 益(千円)	69,353	174,861	138,859	217,798
当 期 純 利 益 又 は(千円) 当期純損失(△)	235,746	355,419	326,783	△143,045
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	15円27銭	22円83銭	20円99銭	△9円19銭
純 資 産(千円)	615,601	974,890	1,286,151	1,143,134
総 資 産(千円)	2,422,222	3,034,905	3,125,153	3,261,617
1 株 当 た り 純 資 産 額	38円79銭	62円61銭	82円60銭	73円41銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の記載事項

(1) 親会社の状況

当社の親会社はフリービット株式会社で、同社は当社の株式8,870,400株（議決権比率56.97%）を有しております。当社は親会社よりDSP広告入札システムのサービス提供及び資金の借入等並びに債務保証を受け、親会社にはサイト制作・リスティング広告等の提供・販売を行っております。

サービス提供及び借入等については、価格及び取引条件並びに借入金利が市場実勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。またサービスの販売等については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利害を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フォーイト	10百万円	100.00%	アドネットワーク事業
株式会社クライド	10百万円	100.00%	アドネットワーク事業

4. 対処すべき課題

当社グループは、以下の5点を主な対処すべき課題として取り組んでおります。

(1) マーケティングソリューション及び実務体制の継続的な改良

マーケティングソリューションは、主にソーシャルメディアや検索エンジン等のプラットフォームを活用したマーケティング活動を支援するものであります。プラットフォーム側で行われるアルゴリズムの変更及びシステム変更に対応するため、マーケティングソリューションをより専門的に研究するほか、継続的に実務体制を改良していくことが重要であると認識しております。当社グループではマーケティングソリューションにおける競争優位性を確保するため、社内での研究開発及び勉強会等による技術向上を通じて、技術力の強化を図ってまいります。

(2) サービスの差別化、競争優位性の確立

当社グループは、「ADMATRIX DSP」、「afb」を中心とするアドテクノロジー事業を行っており、サービス内容の差別化及び競争優位性の確立が当社グループの発展に不可欠であると認識しております。

そのためには、サービスの機能強化及び知名度の向上が重要であると考えており、当社グループが持つ技術力及び企画力を活かしたクオリティの高い機能を提供していく方針であります。

(3) 開発力の更なる強化

インターネット業界の技術革新のスピードは非常に早く、また新たなサービスや競合他社が続々と現れ、他社とのサービスの差別化、競争優位性を確保するため、迅速な開発体制の構築が不可欠となります。これを実現するため、社内エンジニアの技術向上、社外からの優秀なエンジニアの採用が重要であると考えております。

最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、また海外オフショア開発拠点として設立したFULLSPEED TECHNOLOGIES INC.と連携することにより、採用も含めた開発力の強化を図ってまいります。

(4) 人材の育成・教育

当社グループは、事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考え、高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得、人材育成に注力してまいります。そのため、幅広い人材採用活動を行うほか、能力・実績主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の合理化、外部ノウハウの活用など、積極的に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社ならびに各事業の取引態様に則した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容（平成30年4月30日現在）

事業	主 要 な 内 容
インターネットマーケティング事業	ソーシャルメディアマーケティング、コンテンツマーケティング、アフィリエイト広告、リスティング広告
アドテクノロジー事業	ディスプレイ型アドネットワーク、ASP（アフィリエイト・サービス・プロバイダー）、スマートフォン向け動画アドネットワーク

6. 主要な営業所（平成30年4月30日現在）

本社	東京都渋谷区円山町3番6号
西日本営業所	大阪府大阪市中央区心斎橋筋二丁目7番18号
九州営業所	福岡県福岡市中央区天神一丁目14番16号
株式会社フォーイト	東京都渋谷区円山町3番6号
株式会社クライド	東京都渋谷区円山町3番6号

7. 使用人の状況（平成30年4月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比 増減
307（19）名	16名増（0名）

（注）上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193（12）名	16名減（4名減）	30.9歳	3年7ヶ月

（注）上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8. 主要な借入先（平成30年4月30日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	432,000
株式会社三菱UFJ銀行	180,000
株式会社みずほ銀行	87,500
日本生命保険相互会社	70,000

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（平成30年4月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,571,000株 |
| (3) 株主数 | 5,023名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	所有株式数（株）	持株比率（％）
フ リ ー ビ ッ ト 株 式 会 社	8,870,400	56.96
株 式 会 社 S B I 証 券	526,400	3.38
竹 内 康 仁	315,000	2.02
楽 天 証 券 株 式 会 社	286,600	1.84
会 田 研 二	237,200	1.52
松 井 証 券 株 式 会 社	187,000	1.20
伊 集 院 敏	130,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	114,900	0.73
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券 株 式 会 社)	107,234	0.68
入 澤 宏	78,000	0.50

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年4月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	田 中 伸 明	フリービット㈱ 代表取締役社長 ㈱ギガブライズ 取締役会長 ㈱フォーイット 取締役会長 ㈱フリービットEPARKヘルスケア 代表取締役社長
代表取締役社長	友 松 功 一	㈱フォーイット 取締役 ㈱シンクス 取締役 上海賦絡思广告有限公司 董事 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director ㈱フルスピードリンク 取締役 ㈱クライド 代表取締役社長
取 締 役	小宮山 雄 己	経営管理本部 本部長 ㈱シンクス 監査役 上海賦絡思广告有限公司 董事 ㈱フォーイット 取締役 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director ㈱フルスピードリンク 監査役 ㈱クライド 取締役
取 締 役	蝦 名 隆 広	Webコンサルティング事業部 事業部長 ㈱シンクス 取締役 ㈱ファンサイド 代表取締役社長
取 締 役	関 根 悠	業務統括本部 本部長
取 締 役	服 部 司	FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. President ㈱クライド 取締役
取 締 役	清 水 高	フリービット㈱ 取締役副社長 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット 代表取締役社長 フリービットスマートワークス㈱ 代表取締役社長 ㈱ギガブライズ 取締役 ㈱フリービットEPARKヘルスケア 取締役
取 締 役	野 口 航	㈱ジオロジック 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	高 原 俊 介	㈱フォーイット 監査役 ㈱ゴージャパン 監査役 ㈱クライド 監査役
監 査 役	田 中 秀 明	弁護士 京橋法律事務所
監 査 役	永 井 清 一	フリービット㈱ 監査役 ㈱ギガブライズ 監査役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	岡 本 真 哉	フリービット㈱ 法務総務部部长 トーンモバイル㈱ 監査役

- (注) 1. 取締役 野口航氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高原俊介氏、田中秀明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高原俊介氏、永井清一氏は金融機関における長年の経験があります。田中秀明氏は、弁護士資格を有しており企業法務に精通しております。岡本真哉氏は企業法務部門での経験から企業法務に精通しております。いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は野口航氏、高原俊介氏及び田中秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額 (千 円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (1名)	30,999 (8,400)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	2名 (2名)	12,012 (12,012)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (3名)	43,011 (20,412)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月3日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は8名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成29年7月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が2名、無報酬の取締役が2名及び監査役が2名存在しているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社での地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	野 口 航	㈱ジオロジック 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	高 原 俊 介	㈱フォーイト 監査役 ㈱ゴージャパン 監査役 ㈱クライド 監査役
監 査 役	田 中 秀 明	弁護士 京橋法律事務所

- (注) 1. 株式会社フォーイト、株式会社クライドは当社の子会社であります。
2. 当社と京橋法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と株式会社ジオロジック、株式会社ゴージャパンとの間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		取締役会（全21回）		監査役会（全17回）	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取 締 役	野 口 航	20	95		
常勤監査役	高 原 俊 介	21	100	17	100
監 査 役	田 中 秀 明	21	100	17	100

- (注) 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役野口航氏はアド・テクノロジーに関する豊富な知識と経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役高原俊介氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、当社の現状に則した発言や適法性の観点からの発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役田中秀明氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

清水高、野口航、高原俊介、田中秀明及び永井清一の各氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	有限責任 監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制に関する基本理念

当社は、企業が社会的公器であることを自覚し、すべての役員及び社員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

(2) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月1回の定時取締役会を開催し、経営事項の審議及び決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 取締役の職務責任を明確にするため、その任期は1年とする。
- ④ 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ⑤ 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- ⑥ 「公益通報窓口取扱規程」を運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを適切に構築する。
- ⑦ 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ⑧ 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ⑨ 使用人に対し、必要な研修を定期的 to 実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報資産を保護し、正確かつ安全に取扱うために定めた「セキュリティポリシー」を遵守し、情報セキュリティ管理体制の維持、向上に努める。
- ② 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書を閲覧できる。

- (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会がリスクを適切に把握し、取締役会に報告する。取締役会は前記報告を受け、リスクを管理する体制を整備する。
 - ② 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、社内規程の整備を実施する。
 - ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ管理規程」及び関連規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報セキュリティ委員会等が監視・管理し、増大する課題を順次改善する。
 - ④ 重大な障害及び災害が発生した場合には、「事業継続計画」規程に基づき、対策本部を設置する等、迅速に危機管理に当たる。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「組織規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「決裁権限基準」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
 - ② 経営ミーティングを毎月1回以上開催し、業務の詳細な事項について討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適切かつ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
 - ③ 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
 - ④ 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率向上に努める。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、フルスピード・グループ関係会社から、その営業状況、財務状況、その他の事項についての報告を受け、コンプライアンスの確保及びリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図る。
 - ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従いフルスピード・グループ関係会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をフルスピード・グループ関係会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
 - ③ フルススピード・グループ関係会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財政状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
 - ④ フルススピード・グループ関係会社に対して、「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適正な報告を求める。

- ⑤ フルスピード・グループ関係会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部に報告するほか、その他の従業員は「公益通報窓口取扱規程」により当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 内部監査室による定期的な監査及び監査役の子会社聴取を実施する。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項
 - ① 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - ② 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- (8) 当社の監査役への報告及び監査役の監査の実効性確保のための体制
 - ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。
 - ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びフルスピード・グループ関係会社の取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。
 - ③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、職務執行状況を監査する。
 - ④ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、追加監査を実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ⑤ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
 - ⑥ 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
 - ⑦ 社内の事情に精通する常勤監査役と、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外監査役からなる監査役会を設置し、財務報告の適正化、コンプライアンス及びリスク管理の確保を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当期においては、取締役会を21回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

(2) コンプライアンスに関する事項

当社グループの全社員に対し、コンプライアンス意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修及びコンプライアンスアンケートを実施し、啓蒙に努めております。また「公益通報窓口取扱規程」を整備した上で、外部に通報窓口を設定し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

(3) リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」に基づき経営管理本部長その他をメンバーとするリスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク管理体制の整備を行うとともに、活動状況に関し、適宜取締役会に対して報告を行っております。

(4) 企業集団における業務の適正及び確保に関する事項

「関係会社管理規程」に基づき、各グループ関係会社内に担当者を選任し、当社担当部署に定期的に報告を行わせ、コンプライアンスの確保及びリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図っております。

(5) 監査役監査に関する事項

常勤監査役1名は、取締役会に出席し、必要に応じ適宜意見を述べております。また会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

決定しておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、配当を行うことを基本方針としております。

当期（平成30年4月期）につきましては、前期同様に安定した業績を実現いたしましたものの、財務体質の強化に加え、技術革新の中で競争力を強化するための戦略的な投資など内部留保を優先するため、無配とさせて頂くことにいたしました。

次期（平成31年4月期）以降の配当につきましては、継続的な事業の拡大及び、財政状態の改善が進むことを見込んでいることから、業績動向、戦略的投資に必要な内部留保など総合的に判断しつつ、早期の復配に向けた検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,831,689	流 動 負 債	2,728,322
現 金 及 び 預 金	3,334,481	買 掛 金	1,747,686
受取手形及び売掛金	2,324,413	1年以内返済予定の 長期借入金	234,340
前 払 費 用	60,206	未 払 金	134,337
繰延税金資産	67,949	未払法人税等	217,247
未 収 入 金	10,554	未払消費税等	18,232
そ の 他	34,843	賞与引当金	90,080
貸倒引当金	△759	そ の 他	286,399
固 定 資 産	553,162	固 定 負 債	588,699
有 形 固 定 資 産	187,521	長 期 借 入 金	568,500
建 物	125,697	資 産 除 去 債 務	20,199
工具器具及び備品	48,453		
そ の 他	13,370	負 債 合 計	3,317,022
無 形 固 定 資 産	125,724	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	65,426	株 主 資 本	3,054,290
の れ ん	46,872	資 本 金	898,887
そ の 他	13,425	資 本 剰 余 金	869,887
投資その他の資産	239,915	利 益 剰 余 金	1,285,516
投資有価証券	40,252	その他の包括利益累計額	8,396
関係会社株式	19,221	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71
破産更生債権等	180,745	為替換算調整勘定	8,324
繰延税金資産	35,968	非 支 配 株 主 持 分	5,143
差入保証金	144,463	純 資 産 合 計	3,067,830
そ の 他	5,254		
貸倒引当金	△185,989	負 債 純 資 産 合 計	6,384,852
資 産 合 計	6,384,852		

連結損益計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,040,436
売上原価		15,232,024
売上総利益		3,808,412
販売費及び一般管理費		2,460,944
営業利益		1,347,468
営業外収益		
受取利息	201	
受取配当金	1	
為替差益	3,721	
その他の	8,664	12,588
営業外費用		
支払利息	5,036	
支払手数料	6,996	
持分法による投資損失	5,073	
その他の	1,451	18,558
経常利益		1,341,497
特別損失		
減損損失	338,018	338,018
税金等調整前当期純利益		1,003,479
法人税、住民税及び事業税	390,360	
法人税等調整額	113,992	504,352
当期純利益		499,126
非支配株主に帰属する益		243
当親会社株主に帰属する利益		498,883

連結株主資本等変動計算書

（平成29年5月1日から）
（平成30年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成29年5月1日 残高	898,887	869,887	862,164	2,630,939
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			498,883	498,883
連結範囲の変動			△75,532	△75,532
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	423,351	423,351
平成30年4月30日 残高	898,887	869,887	1,285,516	3,054,290

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成29年5月1日 残高	42	11,396	11,438	－	2,642,378
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					498,883
連結範囲の変動					△75,532
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	28	△3,071	△3,042	5,143	2,100
連結会計年度中の変動額合計	28	△3,071	△3,042	5,143	425,451
平成30年4月30日 残高	71	8,324	8,396	5,143	3,067,830

貸 借 対 照 表

(平成30年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,769,288	流 動 負 債	1,549,982
現 金 及 び 預 金	1,152,652	買 掛 金	992,168
受 取 手 形	40,613	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	234,340
売 掛 金	1,144,715	未 払 金	94,424
前 払 費 用	38,162	未 払 法 人 税 等	127,865
繰 延 税 金 資 産	2,571	預 り 金	9,591
未 収 入 金	350,956	前 受 金	87,949
そ の 他	40,376	そ の 他	3,643
貸 倒 引 当 金	△759	固 定 負 債	568,500
固 定 資 産	492,328	長 期 借 入 金	568,500
有 形 固 定 資 産	28,684	負 債 合 計	2,118,482
建 物	24,887	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 及 び 備 品	3,796	株 主 資 本	1,143,063
無 形 固 定 資 産	30,266	資 本 金	898,887
ソ フ ト ウ ェ ア	6,530	資 本 剰 余 金	869,887
の れ ん	14,650	資 本 準 備 金	869,887
そ の 他	9,085	利 益 剰 余 金	△625,711
投 資 そ の 他 の 資 産	433,378	そ の 他 利 益 剰 余 金	△625,711
投 資 有 価 証 券	40,252	事 業 拡 充 積 立 金	40,000
関 係 会 社 株 式	122,382	繰 越 利 益 剰 余 金	△665,711
繰 延 税 金 資 産	28,511	評 価 ・ 換 算 差 額 等	71
破 産 更 生 債 権 等	174,903	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	71
差 入 保 証 金	79,494	純 資 産 合 計	1,143,134
長 期 未 収 入 金	320,946	負 債 純 資 産 合 計	3,261,617
そ の 他	10		
貸 倒 引 当 金	△333,122		
資 産 合 計	3,261,617		

損 益 計 算 書

（平成29年5月1日から）
（平成30年4月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,149,743
売 上 原 価	7,826,285
売 上 総 利 益	1,323,457
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,495,466
営 業 損 失	172,009
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	150
受 取 配 当 金	400,001
そ の 他	2,924
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,892
支 払 手 数 料	6,924
保 証 料	1,451
そ の 他	0
経 常 利 益	217,798
特 別 損 失	
減 損 損 失	208,456
子 会 社 株 式 評 価 損	172,664
税 引 前 当 期 純 損 失	163,322
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△111,061
法 人 税 等 調 整 額	90,784
当 期 純 損 失	143,045

株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から)
(平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
				事 業 拡 充 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成29年 5 月 1 日 残高	898, 887	869, 887	869, 887	40, 000	△522, 665	△482, 665	1, 286, 108
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失					△143, 045	△143, 045	△143, 045
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△143, 045	△143, 045	△143, 045
平成30年 4 月 30 日 残高	898, 887	869, 887	869, 887	40, 000	△665, 711	△625, 711	1, 143, 063

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 金 そ の 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 計 合	
平成29年5月1日残高	42	42	1,286,151
事業年度中の変動額			
当 期 純 損 失			△143,045
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	28	28	28
事業年度中の変動額合計	28	28	△143,017
平成30年4月30日残高	71	71	1,143,134

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

株式会社フルスピード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月13日

株式会社フルスピード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐徹 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月15日

株式会社フルスピード	監査役会
常勤監査役 高原 俊介	⑩
(社外監査役)	
社外監査役 田中 秀明	⑩
監査役 永井 清一	⑩
監査役 岡本 真哉	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役田中伸明氏、友松功一氏、小宮山雄己氏、蝦名隆広氏、関根悠氏、服部司氏、清水高氏及び野口航氏の取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
1	た な か の ぶ あき 田 中 伸 明 (昭和42年5月1日生)	平成12年5月 ㈱フリービット・ドットコム (現：フリービット㈱) 設立 代表取締役副社長・最高業務責任者 平成16年7月 同社 代表取締役社長・最高業務責任者 平成17年7月 同社 代表取締役副社長・最高財務責任者 平成22年9月 当社 取締役会長 平成23年5月 フリービット㈱ 取締役副社長 当社 代表取締役社長 平成23年6月 ㈱フォーイト 取締役 平成24年6月 ㈱ギガブライズ 取締役会長(現任) 平成24年7月 ㈱フォーイト 代表取締役社長 平成24年8月 上海富斯市場營銷諮詢有限公司(現：上海賦絡思广告有限公司) 董事長 当社 取締役会長(現任) 平成27年2月 フリービット㈱ 代表取締役社長(現任) 平成27年3月 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット 代表 取締役社長 平成27年5月 ㈱フォーイト 取締役会長(現任) 平成27年11月 ㈱ゴージャパン 取締役(現任) 平成28年9月 ㈱EPARKヘルスケア(現：㈱フリービット EPARKヘルスケア) 代表取締役社長(現 任) 平成29年8月 ㈱医療情報基盤 代表取締役会長(現任)	11,933株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	とも まつ こう いち 友 松 功 一 (昭和54年2月1日生)	平成13年4月 平成16年4月 平成18年7月 平成20年11月 平成21年2月 平成22年11月 平成23年11月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年2月 平成27年12月 平成29年1月 平成29年5月 平成29年9月	グッドウィル・グループ㈱ 入社 同社 統轄部 エリアマーケティングマネージャー ㈱グッドウィル 営業企画部 部長 当 社 入 社 当 社 統 括 部 部 長 当 社 社 長 室 室 長 当 社 業 務 統 括 本 部 本 部 長 当 社 取 締 役 ㈱フォーイット 取締役 (現任) 当 社 代 表 取 締 役 社 長 (現任) ㈱シンクス 取締役 (現任) FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director (現任) ㈱カムボールド (現㈱クライド) 取締役 (現任) ㈱フルスピードリンク 取締役	1,854株
3	こ み やま ゆう き 小 宮 山 雄 己 (昭和53年8月23日生)	平成23年5月 平成25年5月 平成27年1月 平成27年5月 平成27年7月 平成27年12月 平成29年1月 平成29年5月 平成29年7月 平成29年9月	㈱廣濟堂 入社 当 社 入 社 経営戦略室室長 兼 法務総務部 部長 上海賦絡思广告有限公司 董事 (現任) 当 社 経 営 管 理 本 部 本 部 長 (現任) 当 社 取 締 役 (現任) ㈱シンクス 監査役 (現任) FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director (現任) ㈱フォーイット 取締役 ㈱カムボールド (現㈱クライド) 取締役 (現任) ㈱フルスピードリンク 監査役	509株
4	えび な たか ひろ 蝦 名 隆 広 (昭和57年5月20日生)	平成18年4月 平成20年1月 平成24年5月 平成26年5月 平成27年7月 平成28年9月 平成29年7月	GMOインターネット㈱ 入社 当 社 入 社 当 社 ダ イ レ ク ト ソ リ ュー シ ョ ン 部 部 長 当 社 Web コンサルティング事業部 事業部長 当 社 取 締 役 (現任) ㈱シンクス 取締役 (現任) ㈱ファンサイド 代表取締役社長 (現任)	一株
5	せき ね ゆう 関 根 悠 (昭和58年8月31日生)	平成19年4月 平成20年8月 平成24年5月 平成26年5月 平成27年7月 平成27年11月	NatureBoy inc 入社 当 社 入 社 当 社 ア カ ウ ン ト マ ネ ジ ム ン ト 部 部 長 当 社 ア ジ ャ イ ル マーケティング事業部 事業部長 当 社 取 締 役 (現任) 当 社 業 務 統 括 本 部 本 部 長 (現任)	391株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当社における 地位 及び 担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	の ぐち わたる 野 口 航 (昭和56年 1 月12日生)	平成15年 4 月 NTTコミュニケーションズ(株) 入社 平成17年 3 月 (株)サイバーエージェント 入社 平成22年10月 (株)マイクロアド シニアフェロー 平成23年10月 同社 京都研究所 所長 平成26年11月 (株)ジオロジック 代表取締役社長 (現任) 平成27年 7 月 当社 取締役 (現任)	3,948株
7	はつ とり つかさ 服 部 司 (昭和58年12月 5 日生)	平成20年 3 月 サイバーエージェント(株) 入社 平成24年 7 月 当社 入社 ディスプレイネットワーク部 部長 平成25年 1 月 当社 ディスプレイ広告部 部長 平成26年 5 月 当社 アドストラテジー事業部 副事業部長 平成27年 5 月 当社 アドテクノロジー事業部 事業部長 平成29年 5 月 当社 技術戦略本部 本部長 平成29年 5 月 (株)カムボールド (現(株)クライド) 取締役 (現任) 平成29年 7 月 当社 取締役 (現任) 平成30年 4 月 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. President	3,072株
8	はた みつ ひろ 秦 充 洋 (昭和42年11月14日生)	平成 3 年 4 月 ポストコンサルティング・グループ(株) 入社 平成 8 年 6 月 医療法人社団健育会 入社 平成 8 年10月 (株)ケアネット 共同創業者兼取締役副社長 平成14年 7 月 ポストコンサルティング・グループ(株) 入社 平成18年 3 月 (株)ミレニウムパートナーズ 代表取締役 (現任) 平成22年 6 月 (株)ケアネット 取締役 平成24年 6 月 (株)ケアネット 監査役 平成29年 7 月 (株)BDスプリントパートナーズ 代表取締役 (現任)	一株
9	よし ざわ たけ はる 吉 澤 竹 晴 (昭和54年 6 月 9 日生)	平成19年 1 月 当社 入社 平成25年 7 月 (株)フォーイット 取締役 平成27年 5 月 (株)フォーイット 代表取締役 (現任)	530株

- (注) 1. 取締役候補者田中伸明氏は、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社の代表取締役社長であり、同社は、当社との間で平成22年 6 月28日付で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づく提携関係にあるほか、営業上の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者田中伸明氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社及び同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ガガブライズ、株式会社フリービットEPARKヘルスケア及び株式会社医療情報基盤での過去 5 年間並びに現在の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 野口航氏は及び秦充洋氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野口航氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、アド・テクノロジー、特に弊社グループが注力する株式会社クライドが展開するDSPに関する豊富な見識及びビジネス経験・実績を有していることから、社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えられますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 野口航氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 秦充洋氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は新事業開発に関する豊富な見識・経験を有しており、また、上場企業である株式会社ケアネットの共同創始者であることから、上場会社の経営に関する豊富な実績及び見識を有しているため、当社の経営・企業価値を理解し、実践的かつ客観的に当社への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役の選任をお願いするものであります。

7. 当社は野口航氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。野口航氏の再任が承認された場合は同氏との当該契約を継続する予定であります。また秦充洋氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、野口航氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、秦充洋氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役高原俊介氏、田中秀明氏及び永井清一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	たかはら しゅんすけ 高原 俊介 (昭和23年1月30日生)	昭和47年4月 日立造船㈱ 入社 昭和62年1月 山一證券㈱ 入社 平成6年5月 同社 資金部長 平成8年4月 同社 経理部長 平成10年6月 日本フィッツ㈱ 入社 経理部長 平成11年6月 同社 取締役 平成13年4月 同社 常務取締役 平成17年4月 ㈱やすらぎ 取締役 平成19年4月 同社 常務取締役 平成22年10月 当社 社外監査役 (現任) ㈱フォーイト 監査役 (現任) ㈱ファンサイド 監査役 平成27年11月 ㈱ゴージャパン 監査役 平成29年5月 ㈱カムボールド (現㈱クライド) 監査役 (現任)	1,972株
2	たなか ひであき 田中 秀明 (昭和23年9月14日生)	昭和52年4月 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所 昭和60年1月 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) パートナー 平成2年1月 同所 ロンドン駐在パートナー 平成14年12月 森・濱田松本法律事務所 パートナー 平成26年1月 京橋法律事務所 入所 (現任) 平成26年7月 当社社外監査役 (現任)	1,182株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社の地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式 の株数
3	なが い せい いち 永 井 清 一 (昭和20年5月8日生)	昭和43年4月 山一證券㈱ 入社 平成3年1月 同社 引受企画部長 平成4年8月 同社 大阪店証券引受部長 平成8年4月 同社 資本市場本部統括部長 兼 IR統括部長 平成9年9月 同社 総務部長 平成10年7月 シュウウエムラ化粧品㈱ 取締役 平成16年3月 SMBCフレンド証券㈱引受部顧問 平成21年7月 フリービット㈱ 社外監査役 (現任) 平成22年2月 ㈱ギガプライズ 社外監査役 平成22年10月 当社 監査役 (現任)	2,970株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 高原俊介氏及び田中秀明氏の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

高原俊介氏につきましては、会社経営に関与した豊富な経験と幅広い知識、見識を有しております。同氏の幅広い見識から取締役に対する有益なアドバイスをいただくとともに、経営執行等の違法性について客観的・中立的な立場から監査をしていただけることを期待し、社外監査役候補者としております。

同氏は現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、平成22年10月の就任以来、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。

田中秀明氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた高度な法律知識を、当社の経営に対する監査体制に活かしていただけることを期待し、社外監査役候補者としております。

同氏は現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、平成26年7月の就任以来、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 社外監査役候補者との責任限定契約について

高原俊介氏、田中秀明氏の各氏は、現に当社の社外監査役であり、当社は各氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を結んでおります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は永井清一氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を結んでおります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は高原俊介氏及び田中秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 要 当 社 に お け る 地 位 (重 な 兼 職 の 状 況)		所 有 す る 当 社 の 株 数
と み 富 た 田 じ ゅん 純 じ 司 (昭和23年3月24日生)	昭和50年4月	最高裁判所司法研修所 入所	一株
	昭和52年4月	弁護士 長野法律事務所 入所	
	平成23年6月	DIC(株) 社外監査役	
	平成26年3月	㈱ムゲンエステート 社外監査役 (現任)	
	平成27年6月	住友ベークライト(株) 社外監査役 (現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 富田純司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任の際は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出る予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由
- 富田純司氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた高度な法律知識を、当社の経営に対する監査体制に活かしていただけることを期待し、社外監査役候補者としております。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 富田純司氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

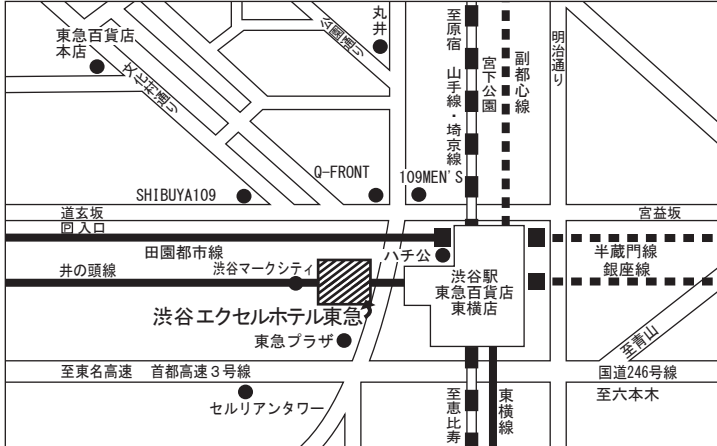
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

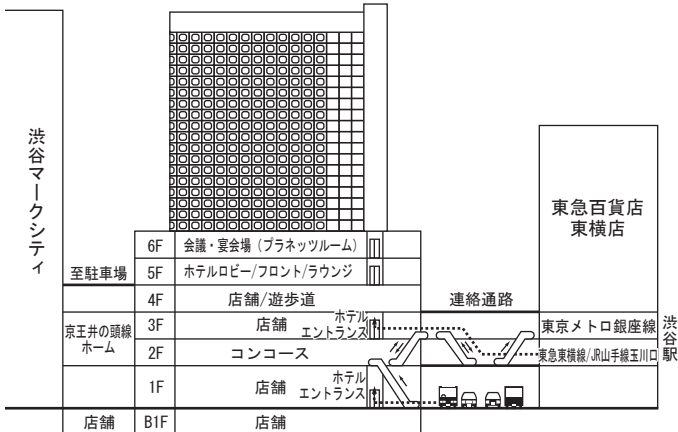
株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
 連絡先：03-5457-0109（ホテル代表番号）



交通のご案内

- J R（山手線・埼京線）・東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）・東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
- 京王（井の頭線）「渋谷駅」上部



- 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。（9時までは会場フロアに入れません。）